京都市契約事務規則第２８条の１１の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和８年１１月１１日

京都市長　松　井　孝　治

１　特定役務の名称

介護保険システム改修（負担限度額精緻化）に係る開発作業

２　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

３　随意契約の相手方を決定した日

令和８年８月３１日

４　随意契約の相手方の名称及び住所

介護保険システム改修（負担限度額精緻化）コンソーシアム

代表者　日本電気株式会社　京都支店

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町８　京都三井ビルディング

５　契約金額

５６，３９０，２９０円

６　契約の相手方を決定した手続

随意契約

７　随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令

第１１条第１項第１号該当

（保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課）